

令和4年度 「市長と語る市政懇談会」記録



寺津地区

令和4年12月16日（金） 午後6時30分から
寺津ふれあいセンター〔ブルーホール〕

市政懇談会次第

- 1 開会
- 2 市政運営について（市長）
- 3 地区とりまとめ意見・質問等の回答
- 4 自由意見交換
- 5 閉会

出席者等

校区代表町内会長	寺津小校区：細田勝代表町内会長
地区関係市議会議員	筒井登議員
市関係者	中村市長、近藤副市長、山口副市長、稲垣教育長、西尾総合政策部長、齋藤総務部長、山本資産経営局長、鈴木危機管理局長、築瀬健康福祉部長、榊原子ども部長、小林市民部長、内藤交流共創部長、加藤産業部長、高須環境部長、岸本建設部長、吉田都市整備部長、榊原上下水道部長、高山市民病院事務部長、齋藤教育部長、市石消防長、渡辺一色支所長 事務局：木下広報広聴課長、犬塚広報広聴課長補佐ほか3名
出席者数	市民30人、地区関係市議会議員1人、報道関係者2人
事前意見・質問等	整理区分5件 内訳：質問1、要望4
自由意見等	整理区分8件 内訳：意見3、質問1、要望4

令和4年度「市長と語る市政懇談会」（寺津地区）

○司会（広報広聴課）

皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しいところ「市長と語る市政懇談会」にご参加いただき、ありがとうございます。私は、本日の司会進行を務めます広報広聴課長の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お時間になりましたので、ただいまから「市長と語る市政懇談会」寺津地区を開会いたします。

寺津地区におかれましては、当初8月2日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の第7波の時期と重なったため本日に延期をさせていただきました。急なお願いにもかかわらず日程変更にご協力いただき、誠にありがとうございます。

また、代表町内会長様はじめ、地域の皆様には大変ご迷惑をおかけし、申し訳ありませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

開会に先立ちまして、ご来場の皆様にご覧がございませぬ。懇談会中は、携帯電話の電源をお切りになるか、マナーモードへの切り替えをよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席者をご紹介します。この懇談会の開会に当たり、多大なるご協力を賜りました寺津小学校区代表町内会長の細田 勝様でございます。

また、市議会からは筒井 登議員にご出席を頂いております。

○筒井 登議員

皆さん、こんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（広報広聴課）

市からは、市長をはじめ、稲垣教育長、関係部局の部長・部次長が出席しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを下げるために、本日は、この会場と市役所の会議室をリモートでつないでおります。前の画面をご覧くださいますと会議室とつながっております。近藤副市長です。そして、山口副市長です。その他の部長・部次長は、市役所会議室からリモートでの参加とさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の予定をご案内いたします。この後、20分ぐらいの時間で市長が市政運営についてご説明を申し上げます。その後、地区の皆様から事前にお聞きしておりますご意見やご質問などに対して、市から回答をさせていただきます。

また、地区取りまとめのご意見等とは別に、参加者の皆様から広くご意見等をお聞きする自由意見交換の時間も設けておりますので、まちづくりに対するご提案やご意見、その他地域の困り事などがございましたら発言いただければと思っております。

なお、本日は寺津地区での懇談会でありますので、時間の都合によって、発言の際は寺津地区の方を優先させていただく場合がございますので、よろしくお願いいたします。

懇談会の時間ですが、午後8時15分までとさせていただきます。その後、事務連絡を数点お伝えして閉会となりますので、お願いします。途中、休憩時間は特に設けませんので、必要に応じて入退室をしていただければと思っております。

今日ですけれども、記録用として懇談会の音声録音と写真の撮影をさせていただきたいと思っておりますので、お願いします。この懇談会の記録につきましては、準備が出来次第、ホームページで公開させていただきたいと思っております。

それでは、市長からご挨拶を兼ねて市政運営についてのご説明を申し上げます。

○市長

皆さん、こんばんは。西尾市長の中村 健でございます。

冒頭で少し説明がありましたけれども、本来であれば8月に開催していたところでもありますけれども、年の瀬のお忙しい時期にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

この1年を振り返ってみますと、2月にロシアがウクライナに侵攻したことに伴ってエネルギー価格が高騰したり、円安も30年ぶりぐらいの水準になって物価全般が高騰して、非常に市民生活においても苦しい1年であったかなと思っています。それに加えて、相変わらずと言いますか、新型コロナについては波が上がったり下がったりはしたものの、まだまだ収束は見えない状況ということでありました。

そうした中ではありますけれども、西尾市においては本年度は3年ぶりに何かを開催したということが非常に多く、政府の方針もあるのでありますけれども、実際にいろいろなイベント等を行ってみますと、本当にそこに来られる皆さんの表情が晴れやかというか、嬉しそうな、楽しそうな表情を見られて、やってよかったかなと思っています。現在も第8波が来ている中で、今後も9波、10波というのが来るのかもしれませんが、感染対策はしっかりやりながらもこうした社会経済活動も両立させていく中で元気な西尾市をつくっていきたいと思っていますところでもあります。

来年は、西尾市ができてちょうど、誕生して70周年の記念の年でありまして、市のほうでも式典を行ったり、記念事業を行っていくわけでもありますけれども、市民の方々に公募する形の記念事業もさせていただいて、官と民を挙げてこの70周年を祝っていききたいと思っていますので、よろしくお祈りいたします。

今からの時間は、少し今年度の事業についてお話をさせていただきたいと思っております。

お手元にA3サイズの資料があるかと思っておりますので、こちらを見ながら話を聞いていただければと思います。以下、着座にて失礼いたします。

まず、見出しですけれども、「人が輝き、まちが躍動する、共生・共創のまちづくり」とあります。これが、僕の2期目のスローガンということになります。令和4年度限りというよりは、4年間このスローガンを掲げてまちづくりをやっていききたいと思っていて、後半の共生・共創と読むのですけれども、これは日常生活の中でなかなか馴染みがないかもしれませんが、一つの共生というのは、多様性を認め合うまちづくりをしていく意味だと思っていただければいいと思います。今、西尾市を見ますと外国人の方が1万人ぐらいいたりですとか、障害をお持ちの方とかそうでない方とか、あるいは性的なLGBTとかの話も含めて、いろいろな多様な考え方や在り方がある中で、自分が正しくて相手が間違っているとかではなく、それぞれの立場を尊重しながらお互いに認めあっているようなまちづくりをしていきたいという意味で、ここが共生という部分に当たります。

二つ目の共創というのは、ある意味、造語ではありますがありますけれども、行政ニーズというものが昨今非常に複雑多様化してきていて、行政だけで解決できる問題も少なくなってきたというか、行政だけで解決できない問題が増えている状況にあります。そうした中で企業の皆さんが持っているノウハウとか、あるいは市民の皆さんの行動力とか熱意とか、そういったものをお借りしながら官民が連携してまちづくりをしていくことが、結果として一番市民サービスの向上だとか、経費の削減だとか、まちの活気につながっていくと僕は思っていて、一緒になって官も民も関係なくというか、市民も企業も行政も一緒になってまちづくりをしていこうというのが、この共創という意味だと思っていただければと思います。

以下、六つの見出しに沿って、全部説明していくと時間がないので、幾つかピックアップをしてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、最初の見出しの活力と魅力あふれる産業づくりというところでもあります。三つ目にふる

さと応援寄附金制度の新たな返礼品の開拓と既存返礼品の見直しを常に行い、西尾市の魅力発信につながる返礼品の提供に取り組むとあり、これはふるさと納税というものです。今、全国的にふるさと納税の寄附額自体が右肩上がりに上がっているのですけれども、西尾市でもこのふるさと納税には最近非常に力を入れております。なぜふるさと納税に力を入れるかというのは、大きく3点あると僕は思っています。

一つは市民サービスに還元できるというところになります。寄附額の大体半分ぐらいは、人件費とか返礼品の経費とかで費やしてしまうわけでありましてけれども、逆に言うと半分ぐらいは市民サービスの財源として使えるようになりますので、そうした意味で非常に有効な、稼げる方法だと思っています。令和3年度は15億円まで行きました。5年ぐらい前だと1億円行くか行かないぐらいだったので、非常に西尾市としても近年寄附額が伸びていて、令和4年といますか、令和4年度といますか、うまくいけば20億円まで届くかなというところでありまして、今後力を入れて、さらに伸ばせるだけ伸ばしていきたいと思っています。

二つ目の理由というのは、経済効果の部分であります。返礼品を目当てに寄附するのがいいのかどうかというのはいろいろ議論があるのですけれども、実際に西尾市に寄附を頂くことによって、返礼品を提供している事業者の方々は売上げに直接結びつくので、それだけの経済効果が生まれるということです。実際に事業者の方からすると販路が全国的に拡大したという方々もいらっしゃるの、事業者の方もいろいろ知恵と工夫で返礼品を開拓していくことによって販路開拓につながって、売上も伸びて、西尾市の経済効果も生まれるというところが二つ目のメリットというか、力を入れたい点だと思っています。

三つ目は、西尾市のPRというところにあります。確かに寄附される方にすれば、直接一色のウナギがいいとか、西尾の抹茶のスイーツがいいとかということが直接的な寄附をする理由になるわけでありましてけれども、そこを入口として、西尾市を今まで知らなかったけれどもこんな町なんだとか、こんなものがあるんだとか、興味を持った人はさらにいろいろ調べていただけることもあると思うので、広く西尾市をPRしていく絶好の機会になり得ると思っています。そうした様々なメリットがありますので、ふるさと納税については今後も力を入れていきたいと思っています。

次が、その下の項目を見ていただいて、空き店舗活用補助制度の創設や中心市街地活性化基本計画の策定に着手とあります。

中心市街地というのは、簡単に言うと名鉄西尾駅の周辺だと思っています。ここは、言ってみれば西尾市の顔であって、ここを活性化する意味というのは、僕はすごく大きいと思っています。西尾市が抱える課題は幾つかあるのですけれども、その一つとして、製造業は盛んですので、富を生産するという点については非常に県内でも有数の額です。その生まれた富が結構市外に流出してしまっていて、それはやはり商業的な基盤が弱いというところで、名古屋とかに行くこともあれば、安城とか岡崎に行ってしまうこともあるのですけれども、その富を流出させないようにするためには、やはり一番西尾市の顔となる名鉄西尾駅近辺の資産価値を上げて、商業的ないろいろな機能が集積するようにすることが大事だと思っています。そのために中心市街地活性化というものを今、本腰を入れてやっています。

最近ですと、ミスタードーナツの前の芝生広場にちょっと訳の分からないようなコンテナが建っていると思うのですけれども、あれは、商売をやりたい人が、いきなり物件を借りて商売するのはなかなかリスクが高いので、お試しで何日かやっていただくというのがあそこになっていきます。実際にすごく引合いがあって、今やっていただいている、飲食店では1日で10万円を売り上げるところもあるようなので、そこで一回商売をやってみていただいて、反省点も含めてさらに自分の商売のやり方を磨き上げていただいて、さらにそこから先として空き店舗の活用とか、そういったところまでつなげていきたいと思っている中で、今コンテナが建っていると思ってい

ただければと思います。

次、見出しが変わります。二つ目の利便性と快適性を高める基盤づくりということで、一つ目ですけれども名鉄西尾蒲郡線の利用者数の回復のため云々かんぬんとあります。

名鉄西尾蒲郡線については、西尾市にとっては生命線となる路線だと僕は思っていて、これが廃線になることは絶対に避けたいと思っています。三河線の結構苦い記憶というのが西尾市としてはありまして、当時はいきなり廃線の届出が出てと僕は聞いているのですけれども、西尾蒲郡線については今、令和7年度までの存続が決まっています、8年度以降どうするかというところは未定であります。

今、様々な企画によって利用者の増加に取り組んでいるわけでありまして。その一つとしてイベントなどを電車の駅の沿線近くでやるということもあるのですけれども、一番大事なのは、定期券を利用して乗る方をいかに増やすかということだと思っています。今、名鉄の上横須賀駅という吉良町の一番北部の辺りのところにてこ入れをしようと思っています。その理由としては、名鉄の利用促進は当然あるのですけれども、吉良の北部に今、デンソーの新しい工場の誘致をしまして、愛知県さんに今、土地の開発をしてもらっているのですけれども、来年度デンソーさんに引き渡して、そこから工場を建てていくので3、4年後には新しい工場が稼働するだろうと思っています。そうすると従業員の方が3,000人ぐらいは増えるだろうと言われていて、そうした方々がみんな車で通勤されても周辺が混雑してしまいますし、うまく電車を利用していただくためにロータリーを整備するとか、あとは新工場ができれば、従業員の方は近くに住みたいと思うだろうし、そういった文脈から宅地の開発、家が建てられるようにしていくとか、そういったことを一大プロジェクトとして位置付けていますので、電車の利用はもちろんですけれども、西尾市の人口がこれからも維持できるようにするとか、企業も来ていただけたらとか、そういった部分で取り組みをしていきたいと思っていますので、ご承知いただければと思います。

あと、ここの見出しの一番下ですけれども、既設管路の耐震化と集中豪雨や台風に対する雨水排水対策の取組とあります。

今年度振り返っていただくと、夏場に豪雨とか台風によって、結構市内でも床上浸水とか床下浸水の被害が実際に生じております。これまでですと、時間当たり50ミリぐらいの雨に対応できるようなインフラを整備していれば大丈夫だろうとなっていたのですけれども、近年、想定を超えてしまうような雨の量が結構頻繁にというか、回数が増えていて、それは全国的な話ですけれども、やはり市民の皆さんの生命や財産を守るというのは我々の一番基本の仕事なので、そういった大雨の部分についてもしっかりと対応できるようなインフラ整備をやっていかないとけないと思っています。こちらについては、正直なところ地震に伴う津波対策とかに比べてやや後手になる部分では否定できませんので、今後しっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

次ですけれども、3番目の見出しの地域を支える文化と人を育む環境づくりというところで、3番目のところのこども若者総合相談センター「コンパス」の相談員の増員と機能強化とあります。このコンパスという施設は何かと言いますと、こども若者総合相談センターと書いてあるのですけれども、要はひきこもりを始めとして、なかなか社会的に自立が難しい若い方々というのが今、増えていて、そうした若者を支援していくための施設だと思っています。

これまでもそういった相談窓口が無かったわけではないのですけれども、例えばそうした問題を抱えている若者が、例えば病気を抱えているということであると医療機関にかかってくださいとか、あるいは仕事に就くことが目的であればここの場所に行ってくださいとか、そういった目的によって行く場所が全部違って、要は縦割りの弊害というものが非常に生じていたわけがあります。このコンパスというのは、そういった問題を抱えている若い子たちに、まずは窓口として来ていただいて、その人とじっくり話をする中で、その子に対してどういった支援をする

一番その人のためになるかというのを考えて、それがそのコンパスの中で完結できればコンパスでやりますし、ほかのところとつなげる必要があればつなげるという形で、そういった一人一人に、よりオーダーメイドのきめの細かい支援をやっていくための施設ということです。

愛知県内でもなかなかここまで充実した機能ができている施設は実はなく、これは正直、西尾市として結構自慢できる施設だと思っています。ちなみにこの施設長をやっているのが内田さんといって寺津の出身の方なので、また覚えておいていただければと思います。

この見出しの下から7番目ぐらいになるのですがけれども、知的障害と肢体不自由に対応可能なにしお特別支援学校の専門的な教諭との連携とあります。

今年4月に福地にある憩いの農園の前に、愛知県立でありますけれどもにしお特別支援学校という障害を持った子供たちが通う学校が開校いたしました。この学校ができるまでには非常に多くの方々のご尽力がありまして、子供がそういった学校に通う親、保護者の方々の団体だとか、筒井議員にも非常にご尽力いただいて、この学校ができました。

これは西尾市にとって非常に大きくて、障害者の方々にとっても暮らしやすいまちづくりを考えるととてもいい機会になったこともそうですし、学校ができて終わりではなく、それをまちづくりにつなげていくために、例えば向かいに憩いの農園がありますので、そういった子供たちが実際に農作業に従事していただく中で自分たちの自己肯定感を育むとか、そういったところを含めた農福連携というのですがけれども、そういった事業に取り組むとか、あとは学校を出た後に仕事ができる子は仕事に就いてもらったほうがいいわけで、障害者雇用率という数値があるのですがけれども、西尾市は実はあまり高くなく、そこについても障害者雇用率を上げるための取り組みなども市としてこれまでもやってきていないわけではないのですがけれども、しっかりと実績が出るように更に力を入れて取り組んでいく中で、学校ができたことを一つの契機として、障害を持った方が一生をかけて暮らしやすいようなまちづくりをしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

あと、その三つ下になりますけれども、全世代向けの多様な学びの場にワクワクする子供の遊び場などを複合した生涯学習センターの設計準備に着手とあります。

歴史公園の一角というか下のところに中央ふれあいセンターという昔の青年の家・婦人の家というところがあります。その向かいにテニスコートがあるのですがけれども、テニスコートは統廃合の関係で、あそこにあるのは廃止していきます。その跡地に生涯学習センターという建物を建てていって、今の中央ふれあいセンターという施設とか、あとはアクティにしおという市民活動のセンターがあるのですがけれどもその機能をそこに入れるというものです。それが学校の先生方の研修的な機能とか、あとは最近外国人の子供たちも増えている中で教育的な支援をするための機能を入れるとか、あとはここに書いてあるような子供たちが雨でも遊べるような室内の遊び場がないというのは結構保育園の父母の会の皆さんからもたくさん意見を頂いているので、そういった機能を入れていくような生涯学習センターというものを今後造っていききたいと思っています。令和9年スタートを目標としてやっていきますので、よろしくお願ひいたします。

次、裏面を見てください。

安心できる暮らしを支える健康福祉のまちづくりということです。ここは、最初は予防接種何とかかんとか書いてあるのですがけれども、コロナについては、先ほど冒頭にも申し上げましたとおり、感染対策を怠ってはいけないのですがけれども、今までみたいに外出を控えましょうというよりは、ワクチンはしっかり打っていただいた上で感染対策は個々でやっていただきつつ、なるべく日常に近い生活を取り戻していきましょうという方向の中でやっていきたいと思っています。

今、オミクロン対応のワクチンの接種も市のほうでやっていますので、市の集団接種で予約をされるのか、あるいは自分のかかりつけ医のところまで打っていただくなどで予防接種はしっかりやっていただきたいと思っています。

あと、三つ下を見ていただくと、市民病院がどうのこうのと書いてあります。

市民病院については、経営的には結構苦しくて、一時は碧南市民病院との統合なども検討したのですが、その件については碧南市側から正式にお断りの連絡などもありましたので、現在のところはその件はとりあえずは無しですという話ですが、実際に市民病院をいかに充実させていくということは大きな課題であることは間違いなく、一番大きな課題はいかにしてドクターの数を増やしていくかということになります。

ドクターについては病院が勝手に採用できるわけではなく、基本的なやり方というか、基本的なルールというか、現状の方法ですと、大体ドクターの方は医局という大学の中の組織に所属していて、医局という組織のトップが教授という方で、その教授という方が医局に入っているドクターの人事権を持っていますので、あなたはどこどこ病院に行ってくださいねとかということをやっていくわけです。そうすると、その人事権を持っている教授という方に、「西尾市民病院はこういう病院で、今こういう状態にあって、何とかドクターの派遣をお願いします」というようなところをしっかりと伝えて、「では、大事な病院ですし、ドクターを派遣しないとイケませんね」という形で1個1個やっていくのが一番現実的な方法であります。それが成果を結んだような診療科も幾つかあり、例えば神経内科という診療科ですとかそういったところについてはドクターが増えつつあるのですが、まだまだ十分市民側のニーズに応えられるような医療体制が整っていないような診療科もありますので、必ずできますという約束はできませんけれども、今後もここについては西尾市として大事な問題でありますので、少しでも市民の皆さんの医療需要をしっかりと担えるような病院の体制を整えていっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

次の見出しを見てください。安全と潤いのある環境づくりというところで、ここが一番下のところだけ紹介させていただきます。

分別の推進によるごみ出しマナーの向上や市民会議の立上げなどごみの減量への取り組みということで、今年の8月に雑がみ分別袋というものを全戸配布させていただきました。これをやった理由といいますか、いきさつを少し申し上げますと、ホワイトウェイブという温水プールのあるところにごみの焼却施設があります。今の施設はあと8年ぐらい使っていくのですが、その8年後には建て替えというか新しい施設を造ることになっています。そうなのですが、今の施設の1日にごみを処理できる能力というか容量が決まっているじゃないですか。今、その量に対して、市から排出されるごみの量が上回ってしまうことが起こってしまうような事態にあります。まだ上回っていないのですが、上回ってしまうと、要は処理し切れなくなってしまうという問題が生じますので、ごみを減らしていく必要もありますし、それだけでなく、最近ではカーボンニュートラルとかSDGsとかとよく言われるのですが、もう少し地球環境に配慮した生活をしていきたいと思いますというのは一つの流れであります。それは大変大事な話でもありますので、そういったことも含めてごみの排出を減らすというか、ごみを出さなくてもいいような生活をなるべくしていけるような方向性で進みたいと思っています。

そういった中で紙類というのは燃えるごみの中で占める割合が大きいので、ただ燃えるごみとして出してしまうのではなく、リサイクルを進めることで燃えるごみの量も減るし、地球環境の保護にもなるし、ごみを処理する費用も減らせるしということもやっています。今回は紙類をリサイクルしましょうということで袋を配布させていただいたわけですが、基本的な大元としては、なるべくごみを出さないような生活を一人一人考えていただきたいということで、急に180度変えるような生活は難しいと思いますけれども、日々の生活の中でそういったことも少し念頭に置きながら毎日取り組んでいただくと非常にありがたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の見出しに行きます。

市民と行政が共に考え、行動するまちづくりということで、最初に専門用語で恐縮ですがけれどもデジタルトランスフォーメーションで行政手続のオンライン化などに取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を推進とあります。

今、西尾市でも、デジタルトランスフォーメーションと言うと難しいのですが、いろいろなことをデジタル化していきましょうという流れの中で積極的に取り組みをしています。LINE公式アカウントという西尾市のLINEというものがあります。登録者が10万人を先日超えまして、愛知県内では名古屋市を超えて一番多くの方にご利用いただいております。当初は、市のイベント情報とか、それ以外も含めて必要な情報をお伝えするということが一番大きな機能だったので、そこにコロナワクチンの予約機能だとか、最近ですと公共施設の予約もそこからできるようにしたりですとか、あとは住民票とか納税証明とかそういった証明書についてもLINE上から申請をして、自宅まで郵送されるような形になりますので、市役所に行かなくても手続きができるということは今後さらに広げていきたいと思っています。

その一方で、デジタルが苦手な方もいらっしゃいますので、地域包括支援センターというところと協力をしながらスマホの教室なども今やっております。デジタルが苦手な人もいますので、全部手続きをデジタルに一本化するということはないのですが、今までの手続きも残しつつ、だけれどもデジタルについても実は便利だよというところを分かっていたら、多くの方にご利用いただけるような取り組みをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の最後、一番下になります。

西尾市方式PFI事業の早期解決に向けた契約解除に伴う損害賠償額の確定ということです。僕が1期目は、正直PFIというものの見直しをいかにやっていくかというところに一番大きな労力を取られて、相手方事業者と話をしていたのですが、そもそも見直しを掲げた一番の理由というのは、事業自体に市民の声があまり反映されていない中で強引に進められたと僕は思っています。より市民の声を反映させた、市民の方に喜ばれるような事業に見直しをしていこうということでやってきたわけでありまして、なかなか事業者側の協力を得ることが難しく、昨年度末に契約は解除するという形で決断させていただきました。

ですので、今まで契約が続いていたがゆえに手がつけられなかったことについては、今後しっかりと一つ一つ取り組みをしていきたいと思っておりますし、契約を解除することによって、正直損害賠償というものが発生すると思っております。こちらについては、恐らく裁判のほうで具体的な額が決まっていくと思っております。現段階で幾らになるということはなかなか申し上げられないのですが、ここは必要な支払いになりますので、今後も議会とか市民の方に順次説明をさせていただきながら、この問題がどうなっていくかというところはお伝えしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

この時間帯については以上となります。また後で自由意見交換の時間等がありますので、そのときにここにある内容ですとか、あるいはここにはないことも含めてまたご質問等いただければお答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

○司会（広報広聴課）

ただいま市長が説明いたしました市政運営につきましては、今、市長が申し上げましたとおり、後ほど設けます自由意見の時間でご発言いただくことといたします。

今からの時間ですが、事前にご提出いただきましたご意見やご質問などについて、市から回答をさせていただきます。

限られた時間で効率的に懇談会を進めるために、あらかじめ5件の意見等をご提出していただ

いております。代表町内会長の細田様におかれましては、質問内容を1件ずつ読み上げていただいて、その後、市長のほうから回答を申し上げるということにいたします。

市からの回答に対するご意見・ご質問については、1件ずつ時間を区切ってお伺いしますので、よろしく申し上げます。円滑な進行にご協力いただきますよう、どうかよろしく願いいたします。

それでは、1件目を細田様、よろしく願いいたします。

○細田 勝寺津小校区代表町内会長

1件目は、普通河川井桁川の環境美化についてでございます。

普通河川井桁川は、二級河川北浜川の派川として刈宿町南側から巨海町西側を通って寺津漁港に至る延長約1,300メートルの河川です。このうち、寺津漁港から巨海町西側の延長約460メートルの区間には、右岸沿いに多くの住宅が建っております。また、この区間は、地元からの要請を受けて、平成19年から21年の3か年をかけて市が環境美化工事（ヘドロ除去工事）を実施し、現在の低水路と両側に高水敷がある構造の河川となっています。

この工事が終わってから約10年以上が過ぎ、現在の河川の状況から二つお願いしたいことがございます。

一つ目は、高水敷の雑草の草刈りです。地元では、工事が終わった翌年の平成22年から30年までの清掃活動として、ボランティアで毎年7月に高水敷の草刈りを行ってきましたが、参加者の高齢化、熱中症の不安などから令和元年に清掃活動を廃止いたしました。そのため、高水敷の雑草は夏場には背丈以上に繁茂し、花粉の飛散や蚊などの発生源となっており、冬場は枯れ草の火災を心配する声が多く寄せられております。

現在、市において年1回の草刈りを実施していただいておりますが、年間を通じての草刈り（年2回）をお願いいたします。

二つ目は、低水路のヘドロの除去です。この河川は、巨海排水樋門から寺津漁港に排水できるようになっておりますが、漁港内への土砂などの流入の被害の恐れもあり閉鎖されたままのため、水の流れがなく、ヘドロが堆積しやすく、川の水はよどんでいて、魚も住めない状況でございます。

10年以上前に環境美化工事を行っていただきましたが、このような状況から再びヘドロが堆積しておりますので除去をお願いいたします。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をよろしく申し上げます。

○市長

ご意見ありがとうございます。

そして、まずは井桁川の清掃活動に長年、地元としてご協力いただきましたことはお礼申し上げます。ありがとうございました。

まず、一つ目の草刈りについては、正直申し上げまして河川の草刈りについて、市内の中でなかなか年1回の要望にもお応えできていない箇所が実は幾つかございまして、予算的な制約がある中で回数を増やすというのはなかなか正直難しい状況にあります。

ただ、実施時期を調整するなどして、一番効果的な時期にしっかりとできるようにその辺の調整はさせていただいて、適正な管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

二つ目のヘドロの除去につきましては、今回懇談会の前に1回現地を僕の方で確認させていただいているのですけれども、また担当課の方でしっかり現地を確認した後に具体的な実施に向けて検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、ただいまの1件目の回答に対しまして質問等がある方は挙手をお願いします。今、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃっていただければと思います。多くの方が発言できるように、発言の際は要点をまとめて1分程度でお願いします。

○西組町町内会長（岩瀬）

西組町の町内会長の岩瀬といいます。

今の回答に対する質問とか争点はないのですけれども、1件追加でお願いしたいことがあり、発言させていただきたいと思っております。

まず、今年度、井桁川の草刈りと一部ヘドロの除去を11月末から12月初めにかけて実施していただきまして、本当にどうもありがとうございました。特に草刈りにつきましては、昨年度1月末に草刈りが行われたものですから、枯れ草火災が発生するのではないかと思ひまして、大変近くに住んでいる方が心配されました。ですけど、今年は今の時点で刈っていただいたものですから、その点は大変ありがたく思っています。

それで、私のほうから追加の要望で申し訳ないのですけれども、平成19年から21年の3か年かけて市が実施しました環境美化工事に当たりまして、地元の説明時に河川の高水敷は将来は栈橋、遊歩道、植物レーンを造り、公園化することもできるとの説明を受けております。工事が終わりますと10年以上が過ぎ、現在は、高水敷には毎年雑草が繁茂しまして、その草刈りに多額の費用を要する迷惑な河川となり果てております。

これを解消すべく、再度井桁川の高水敷の利活用を図る環境美化工事の検討をお願いしたいと思ひます。

私のほうから以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、建設部長、よろしくお願いたします。

○岸本建設部長

建設部長の岸本と申します。よろしくお願いたします。

先ほど岩瀬様が発言されたとおり、遊歩道計画というものがあることは私もしっかりと把握はしております。しかしながら、はっきりと申し上げにくいこともあるのですけれども、先ほどの維持管理に精いっぱいございまして、新たな整備の計画までなかなか予算が難しい状況でございます。21年当時の試算で申しますと、大体用地に1億円、工事に3億8,000万円ほどかかるというようなデータが僕のほうにもあり、今これぐらいの予算を取るのに大変だろうなということで、そこまでの財政的なものも当時と比べるとなかなか難しい状況にあります。検討というのは当然してまいりますけれども、今現在すぐに整備ということはなかなか難しいかなと思っております。

1週間少し前に草刈りをやらせていただきまして、一部真ん中のボックスのところは洪水時期は埋まっていたので、そこも一部修正させていただいて、今現在、僕も確認したのですけれど

どもすごくきれいな状態になっています。あの状態を保つことが当面いいのかなとは思っていませんけれども、やはり草でございましてほかの河川もすぐに生えてきてしまうものですから、何とか当面は、1回の草刈りをもう1回増やすような形で検討してまいりたいなど。整備については、今のところは計画するのはないに等しいかなというぐらいの感覚でおりますので、よろしくお願いたします。

○司会（広報広聴課）

それ以外でご質問のある方は挙手をお願いいたします。よろしいですかね。

それでは、次、2件目に行きたいと思います。2件目、細田様、よろしくお願いたします。

○細田 勝寺津小校区代表町内会長

2件目は、寺津八幡社北交差点の信号機設置についてです。

平成29年度「市長と語る市政懇談会」に要望として提出した件について、再度要望いたします。

国道247号と寺津八幡社北の市道との交差点を渡るのに、平成29年当時より通行車両が非常に多くなっており、とても危険を伴います。特に交通弱者と言われる学童、高齢者の方は一層感じております。

かねてより校区の要望事項としてお願いしています。市担当者及び関係者にはご努力を頂いてきておりますが、いまだに信号設置まで至っておりません。市担当者から問題点、歩行者の滞留スペース等の確保に至らずの説明を受け、十分に理解しておりますが危険が迫っております。

現在、交差点周囲の民家が撤去され更地化しており、地権者の同意が得られやすい状況でもあると思いますので、寺津町として町民の安全のために早急に信号機の設置を望みます。

以上でございます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をよろしくお願いたします。

○市長

ご意見ありがとうございます。

前回の市政懇談会におきましてもご意見として出されているだけでなく、随分前から地元の要望だということはお聞きしているところであります。

前回の市政懇談会のときは、交差点の北側の角地が更地になって、状況に変化もあったということで、信号設置に向けた協議を進めてまいりたいと回答させていただいておりました。

その後、愛知県公安委員会、要は警察のほうと協議を行ってきたわけではありますが、令和3年3月の時点で警察からこのような結果、メッセージを頂いております。「現地での交通量調査の結果、交通が集中する通勤ラッシュの時間帯であっても、一時停止規制で交通整理ができていく状況であることから、必要性は低いと判断します」とのことでありました。

それに加えて、仮に信号機を設置していこうとする場合、歩道設置等用地の確保等も必要となってきますので、地権者の方々のご協力も頂かなければいけないということをご承知いただきたいと思っております。

ただ、警察との協議結果の中では、今後において交通量の変化等により、信号機による交通整理の必要性が高まることも考えられるため、継続的に協議されたいとの意見もあったということでもあります。ですので、つまるところどうということかと言いますと、現時点においては、警察が考える信号機の設置に必要なだけの交通量がないということでもありますけれども、今後さらに状況が変われば必要性が高まってくるということもあるということでもありますので、申し訳ないで

すけど、現時点では設置することはできないということでご了承いただきたいと思います。
以上であります。

○司会（広報広聴課）

それでは、2件目の今の回答に対しまして質問等がありましたら挙手をお願いいたします。今、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃって、1分程度でお願いしたいと思います。

○平和町町内会長（小林）

平和町の町内会長の小林です。よろしくをお願いいたします。

この文章を私が書いたのですけれども、平成29年度に要望として提出した件について、これは25年ぐらいからもう10年ぐらい毎年、先ほど市長さんが言われたとおりです。その後、諮って、29年度のときに、その後、地権者が周りに4名ぐらいみえるのですけれども、市役所の方が回って、印鑑をみんなもらっていたということで、ある地権者の人から聞いたのです。だから、それでもうとっくに信号機は設置できるだろうと期待していた。ところがいつになっても立たない、設置ができていない。どうなっているんだという声も聞きました。だから、その辺がどうなったか、結論を聞かされていないので全然分からないのですよ。誰に聞いても知らないのです。

この辺は、僕は町内会長になってからゼロの日にあそこで交通整理を当番で見ているのですけれども、非常に7時から8時の間、南北に行き来する車が300台以上です。非常に危ない。それから、一色のほうで埋立て、太陽光の関係でトラックが1日に100台近く通っている。大型のすれ違いも非常に危ない。こういう中で自転車なんかふらふらしていると車は追い越せなくて・・・。

そういうことで、非常に往来、通行量が増えている状況なものですから、いつ事故が起きてもおかしくない状況です。誰かが言っていたのですけれども、誰か犠牲者が出ないと信号がつかないのかなど。寺津の人だったらみんな知っているよね、あそこに欲しいという要望、設置してほしいということ。だから、積極的に前向きに検討していただきたい。もうできないという言葉は聞きたくないのです。どうしたらできるかということを考えて、市民のためにやっていただきたいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございます。ただいまのご意見に対してはいかがですか。建設部長、よろしく申し上げます。

○岸本建設部長

再び建設部長の岸本でございます。よろしくをお願いいたします。

この信号機の設置については、私も大分前から知っています。今、この答えを僕らは地元の方に伝えたつもりでいたのですけれども、どうも伝わってなかったみたいで、まずはそのことについては大変申し訳ございませんでした。

一度、北西のお宅に用地の交渉に行ったことがございます。正規のバチの買収を申し出たところ、電柱までの少しだったらいいよということで、その分を買収させていただいて、国道に敷設するセンターがずれていたのを直して、見通しをよくするような工事は一回させていただいています。

その後、警察との協議によって、信号機は付かないか、押しボタンの歩行者用の信号機はどうだとかいろいろな協議をさせてもらっている中で、どうも交差点の用地が確保できないと人の滞

留するスペースが確保できないということで全く問題外だというような話をされました。今、北の方は当然民家が取れているというような形で空白地となっているのですが、交差点の形状を作るには南方面の神社の土地とか、反対側の土地もどうしてもいじらないといけないことになってくるものですから、そちらの方の用地的な協力とか、いろいろなものができて初めて土俵に乗って、信号機を付けてくださいということの準備が整うものですから、そちらの方が完結すれば、付けられないことはないかなと思うのですけれども、まずもって最初に言わせていただいたとおり、交通量が一番警察の許可の問題になっています。先ほども話があったとおり、交通量云々の問題ではないと。時間的なものは少ないかもしれないですけど、5分、10分に集中的に通るような、そういう危険なこともあるということです。ここにも書いてあるとおり、これで終わりではなく、今後継続的な協議をされたいということで警察とも話についてはついていますので、今後も注視をしながら、粘り強く私どもも警察と協議させていただきますので、すみませんけれどもよろしくお願ひしたいと思います。

○司会（広報広聴課）

ほかによろしかったでしょうか。はい、後ろの方。今、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前をおっしゃってください。2件目に対するご意見をお願いします。

○平和町（山崎）

2年前の平和町の町内会長の山崎といいます。よろしくお願ひします。

2年前この場で聞いていたときは、更地になってかなり進むのではないかと、そういう期待をかけていたのです。そうしたら、もう今、更地ではなくなってきましたね。用地、工事が始まって、あそこに家が建つと。そのようになってくると、もう協議以前のものに遡ってしまう状況に、また後戻りするような感じになってきた。

交通量という場合にどのぐらい交通量がないとだめなのかというその辺の数字も出してもらわないと、ただ単に交通量が少ないからだめと言われても、我々としてはピンとこないのです。その辺もよろしくお願ひします。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。交通量に関してのことについては、建設部長、よろしくお願ひします。

○岸本建設部長

一概にはちょっと。ここに資料は持っているのですけれども、なかなかはっきりとは言えない、説明できない部分があります。一応最低交通量のラインだとか、円滑化の基準ラインBだとかいって、曲線の中で設置するようなものになっています。1ピーク1時間の主要道路の自動車道路の往復交通量が300台が基準になっているみたいです。

それを下回っても、ある1時間において自動車等の交通量が300台以上となる場合は、自動車等の往復交通量が最大となる1時間をピーク1時間と置き換えることができるものとするということで、詳しくは説明できないのですが、時間300台が基準になっていると思っています。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。山崎さんで一旦切らせてもらいますので、よろしくお願ひします。ご質問があったら、後ほどお聞きしますので少しお待ちください。すみません。

では、山崎さん、お願ひします。

○平和町（山崎）

今の交通量、そこの今の交差点はどのぐらいなのですかということと、更地がもうなくなっている、もうなくなっちゃうんですね。その問題はどうか考えている。これから協議が進まなくなってしまうのではないですか。

○岸本建設部長

この交差点の交通量が今何台あるというのは、私の手元にはないです。ただ更地でも相手があることですから、その人が用地交渉に応じてくれるかどうかという、その辺の話はまだ確認が取れていないですけども、もし私どもが、交差点の形状を作るために用地を協力してくれますかと話をさせてもらって、「いや、協力はできない」という話になってしまうと、もう信号機作る云々の問題ではなくなってしまうと思うのです。更地になったからみんなが売ってくれるということならいいですけど、次の計画があるから協力できないという話になった場合に、うちの方もそれ以上の踏み込みはなかなかできないものがあるものですから、もしあれだったら地元の協力を仰げればとは思っています。

○平和町（山崎）

もう今現在工事が始まっているのですよ。もう更地ではなくなっているのですよ。だから、もう今何もしない状態で、もう更地ではなくなっている。そうすると今、地権者の人は、多分新しい地権者なので、そうするとその人がもう工事が始まっているのに今さら交渉ということはなかなか難しくなっているのではないですかね。

○岸本建設部長

ただ、当時の方は、あの話をしたときには協力してもらえなかったというのは確かなのです。当時、家が建っていたときに、規定量のバチを何とか売ってくださいと言ったら、そこまでは応じられないと。電柱が1本立っていたのですけれども、斜めの部分だけは売るけど、それ以外はだめだという話で、少しだけ買収させてもらったという経緯はあります。

だから、もしですけど、地元の方で話がつけられるような状況があれば、協力をお願いしたいとはずっと思っていたのですけれど。

○平和町（山崎）

私が2年前町内会長をやったときはそういう話は全然聞いていなくて、更地になったからこれから進むと思っていた。そうしたら、もう今更地ではないのですよ。もう工事が始まっているのですよ、別の地権者ができて。だから、もう後戻りしているのですよ。だから、前の話はもう全然だめなので、その辺をどうか、今さら町内会というか、そこに何かしてくれと言われてもやりようがないですけどね。

○岸本建設部長

今の話というのは、北側のどちらの話ですか。

○平和町（山崎）

西です。北側の東は八幡社の駐車場になっていますので、それは問題ないです。北側の西は、もう今工事をやっていますよね。

○岸本建設部長

北側の西が工事ですか。西の1筆北ではなく、西側が工事を今やっていますか

○平和町（山崎）

西側2筆分を、多分まとめて1軒家を造るんじゃないですかね。

○岸本建設部長

ああ、ああ。

○平和町（山崎）

ええ。そこの話なので。誰か買われたか、借りたかは知らないですけど。それだけもう進んでしまっているの、逆になかなか難しくなってきた。

○岸本建設部長

ただ、今、北側の話は更地になって問題ないかもしれないですけど、南側のほうも考えていたかないと交差点形状ができませんので。

○平和町（山崎）

南側は八幡社ですからね。南の西は。

○岸本建設部長

東は。

○平和町（山崎）

東は民家だけど、少し空き地があって、それから民家です。

○岸本建設部長

ええ。民家がかかってしまうのですね、正規の交差点を作ろうと思うと。

○平和町（山崎）

うん。

○岸本建設部長

民家がかかっちゃうもんですから

○平和町（山崎）

ええ、ええ。

○岸本建設部長

そちらのほうの協力も得ないといけませんし、たまたま出入りもできなくなっちゃうような状況になってしまうものですから、今の段階では正規の交差点形状を作るのは難しいかなという気はしております。

○平和町（山崎）

だから、今後検討なんていう、もうそういう段階ではなくなったということでしょう。

○岸本建設部長

だから、逆に交差点を絞るだとか、車線を絞ったりだとかという形で捻出するような何かいい方法があれば、作れないことはないかなとは思うのですけれども。

○平和町（山崎）

今、ここではどうしようもないですね。町内に話が全然ないのですよ。

○岸本建設部長

僕らは、ちゃんと町内会用に話を下ろしているものだと思って。

○平和町（山崎）

私、2年前の町内会長ですよ。2年前、2年間やっていて、その前は町内会の会計をやっていたのですから、4年間は町内会の業務をやっていた人間なので、そういう話は市から全然なかったのですよ。

○岸本建設部長

そうですか。

○平和町（山崎）

うん。

○岸本建設部長

申し訳なかったです。ただ、私どもは別段、あれだからだめよ、これだからだめよというので諦める気はないものですから、何らかいい方法を今から考えますので、もうしばらく結論を出すのは待ってください。ただ、なかなか公安、警察を納得させるにはハードルが高いものですから、少し私どもも継続して交通量から何から調査させていただいて、それでまたもう一度、再度協議をさせていただきますので、その結果はちゃんと町内の方に下ろすようにいたしますので、よろしくお願いします。

○司会（広報広聴課）

お願いいたします。

○発言者

また2年前に戻るということですよ、今の話だと。

○司会（広報広聴課）

一旦これで3件目に行かせていただきたいと思います。時間の都合がございますので、すみません。

3件目です。細田様、よろしくをお願いいたします。今、マイクをお持ちいたします。

○細田 勝寺津小校区代表町内会長

3件目は、西尾市市民活動総合補償制度（保険）の適用についてです。

巨海町の5町内会は、夏祭りでの大人や子どもが参加してみこしを町内巡航することによって

厄災除けや疫病退散を願う行事を、住民による住民のための巨海町大字の町内行事として伝統的に行っています。神道を信じる、信じないにかかわらず、地域活性化・地域振興のための伝統行事として、地域の皆さんは子供会も含めてこの恒例の夏祭りに参加して応援してくれております。

この行事の始まりは神社信仰であったとしても、現在の神社は地域の祭りを行事として皆で行うための単なる地域的シンボルであって、夏祭り参加者には宗教活動などという意識は全くなく、むしろ町内行事の中のイベント活動として取り組んでおります。夏祭りは脈々と受け継がれてきた地域愛の象徴であり、町内会活動として地域住民のための娯楽的行事であり、地域文化・伝統の大切な継承活動となっています。そのため大字町内会として予算を計上して、祭りに欠かせない楽人を養成するために子供楽人の募集をして、よき地域文化と伝統の継承に努めています。

学校教育でも地域の文化と伝統の理解と継承者の要請を地域活性化とSDGsの理念の下、学習指導要領に取り入れています。

以上のことから、現在行っている町内の夏祭りを、地域振興の推進と地域の文化・伝統を守る町内会行事と位置付けて、本町内行事参加者は西尾市民活動総合補償制度（保険）の適用対象者となるものと巨海町大字5町内会は考えます。

なお、巨海町約600戸は、巨海町大字費として祭礼費を任意に集めています。巨海町の夏祭りは宗教活動とは全く無縁の夏祭りです。町内活動としての夏祭りであるとの認識に立っています。

この祭りが本補償制度が対象としている地域社会活動の町内会活動ではなく、宗教活動であるという見解を示す地域つながり課に対して、巨海町大字5町内会は異議を唱えるとともに、即刻の当見解の撤回を求めます。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いします。

○市長

ご意見をありがとうございます。

結構難しい問題だと僕は思います。政教分離ということですがけれども、地域のそういう祭りが宗教的行事とされるのか、地域社会活動としての町内会活動は、僕は法の専門家ではないですがけれども、自分が大学で法律を勉強した範囲で申し上げると、AかBかみたいな話ではなく、両方の性質を帯びているはずなのです。時代とともにその濃淡というのも変わってくるので、その祭りが果たしてどうなのかというのは、極論してしまうと裁判所が判断することなので、なかなか難しい問題ではあるのです。

ただ、担当課から聞いている話では、市の見解と地元のご意見を頂いた方のどちらの見解が正しいかということもあるのですけれども、それ以前に今回のこういったケースについては、保険会社のほうから保険の対象にならないという話を聞いていますので、そうである以上は、どちらの見解が正しいか以前に、対象とすることができないということになってしまいますので、申し訳ないですけどそういった結論ということでご承知いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。3件目の回答に対しましてご意見等があればお願いいたします。時間の都合でお一人にさせていただきますので、町内会名とお名前をお願いします。

○栄町組長（水野）

栄町の組長、栄町の水野と申します。

夏祭りという形の捉え方をしております、代表が言いましたそういう趣旨で現実的には行われているものだと。今、市長さんがおっしゃったように解釈は、要するにAかBか、白か黒かというものではないと。私もそういうことで、窓口の担当の方もそういうようなニュアンスでおっしゃってみえました。

ただ、保険会社がそういう判断でその対象にならないということだけで、この総合補償制度の適用ができないというのは非常に残念で仕方がない。そこを、要するに地域の健全な活動であると。しかも地域の伝統文化の継承者を育成する大事な場でもあると。地域愛を育む場でもあると。そういうことに対してそういう補償がなされないというのは、やはり地域住民、納税者であります、その意識からするとおかしいではないかということになっていく。そのことは分かっていただけだと思うのです。

そうであるならば、この制度がそういう、地域によっても違うかもしれませんが、少なくとも巨海町が今、申し上げているような地域のこういう夏祭りに対して補償がなされるような、保険の対象となるような、そういう形の保険会社、業者と申しますか、そういうところとの契約をぜひしていただき、そういう努力をしていただきたいということを要望したいと思います。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございます。市民部長、よろしくお願いします。

○小林市民部長

市民部長の小林と申します。よろしくお願ひいたします。

水野様のご意見を頂いているということは、担当からも聞いております。なるべく市のほうも使っていただける、適用になるような形をと思っておりますが、今回のこの保険の内容、こちらの方は要綱が設定してありまして、その中に宗教を目的とする活動は難しいということが書いてございます。この宗教を目的とする活動というのは、神社やお寺が主催、開催しているとか、お祭りの中でみこしを担ぐ、そういうことが載っております。

近隣市にも見解と状況を確認したところ、やはり同じような見解でございますので、今後はこちらもお祭りの内容等のご相談を受けさせていただきますので、その都度、またご相談いただければ適用になるという形のお話をさせていただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひいたします。ご理解いただきますようお願いいたします。

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

○栄町組長（水野）

窓口で担当の方と内容についてしっかりと話をした上で、また今の対象にならないということについて対象となるような、そういう協議ができると今、お聞きしましたけれども。

○小林市民部長

そうですね。事業の内容などの見直しもこちらで是非ご相談していただければと思います。

お祭りを盛大にやりたいという地区もございまして、そういうところは独自でそれぞれの保険に入っていらっしゃるといふところもありますので、そこら辺をまたご検討いただければと思ひ

ます。お願いします。

○司会（広報広聴課）

それでは、次に移らせていただきます。細田様、4件目、お願いいたします。

○細田 勝寺津小校区代表町内会長

産業廃棄物最終処分場建設反対の署名についてです。

西尾市内に民間の産廃最終処分場建設を許可しないことを求める要望書に、自分の住んでいる町内の人たちに署名をしてもらいました。しかし、4月29日の新聞記事には、事業者は産廃処分場撤回を検討し、併せて残土処分場としての活用を検討しているとありました。

この事業者は、産廃処分場建設計画の撤回を正式に表明したわけではないのですが、住民の中にはもう署名をしなくてもいいのではないかと感じている人もおります。署名活動が始まり、対抗策として事業者が残土処分場の検討を持ち出した、つまり産廃処分場建設反対の署名を出させないための方策として残土処分場を持ち出したと十分考えられます。

この事業者の動きを受けて、市としてはどのような対応をしていますか。そして、今後どのような対応をしていきますか。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。市長、回答をお願いいたします。

○市長

ご質問ありがとうございます。

まずは、この問題については、開催日が変わったことによってちょっとピントがずれてしまったのが正直なところで、先日、市民団体のほうから愛知県に署名は提出させていただいております。本当に寺津地区において署名活動にご協力いただいた皆様にはありがとうございました。

今、この問題がどうなっているかでありますけれども、最近動きがあったのは事実であります。4月下旬に事業者の方から連絡がありまして、内容としては、産廃処分場建設計画を取りやめて、今放置されている産廃処分場の堤防の高さまで残土を入れて整地をして、その上に太陽光発電施設を置いて、太陽光発電をやっていききたいというものであります。

これについて、市の考え方でありまして、一つは、確かにそのように考えているよという書面は来ているのですけれども、事業者のほうで正式に産廃処分場はもう作りませんということを表明したわけではないので、今は検討段階だと我々は受け止めていて、まずは産廃処分場を作りませんという撤回表明をしっかりとしてください。それは、記者会見するなどして、しっかりと対外的に分かる形で表明していただきたいということを言っています。

もう一つは、産廃処分場をやめて残土を入れるなら、それはいいんじゃないのと思う方もいらっしゃると思うのですけれども、残土というのも実はいろいろあって、ヒ素のような有毒な物質が混ざることがあるようでありまして、そうすると一概に残土だからいいということはやっぱり言えないと我々は思っています。これについては、やはり地元住民の方ですとか、漁業とかにも関係してきますので漁協の皆さんとか、そういったところの理解、賛成がない中で進めていくというのは望ましいものではないので、地元住民ですとか、地場産業関係者等の理解が得られない限りにおいては進められるべきではないということを相手方に書面として伝えているところであります。

それに対して、最終的に正式な撤回表明をしたかどうかということになると、まだそこから動

きがないので、我々としては注視しているところであります。少しいい方向へ動きつつあるという言い方はできるのかもしれませんが、まだまだ不透明な部分が多いので安心はできないということでもありますので、ご承知いただければと思っております。よろしく申し上げます。

○司会（広報広聴課）

時間の都合がございますので、続けて5件目に移りたいと思います。5件目、細田様、よろしくお願ひいたします。

○細田 勝寺津小校区代表町内会長

西尾市出身の芸術家の総合記念館（美術博物館）の建設についてです。

2022年5月13日金曜日にNHK総合テレビの東海ど真ん中で「現代詩の長女・茨木のり子」が放映されました。1月19日水曜日には、NHKのクローズアップ現代でも茨木のり子は取り上げられています。

茨木のり子は日本を代表する詩人の一人で、作品が国語の教科書にも載っております。地元の西尾高校の前身の西尾高等女学校の卒業生で、先の見通せない時代を生きる現代人の心を捉えて離さない存在として、ますます注目されております。代表作は「自分の感受性くらい」「倚りかからず」「対話」「時代おくれ」「落ちこぼれ」などです。

あと、西尾市が生んだ作家、詩人、彫刻家、画家たちとして、茨木のり子、尾崎士郎、山本眞輔、斎藤吾朗、加古千恵子さんなどがございます。近隣の市には美術館や資料館がありますが、西尾市には尾崎士郎記念館しかありません。西尾市を抹茶やウナギだけではなく、立派な文化の香りのあふれる西尾市にするために、これら西尾市の生んだ芸術家の資料や美術作品を展示できる総合記念館（美術博物館）の建設を西尾市としてぜひとも実現していただきたいです。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。教育長、回答をよろしくお願ひします。

○稲垣教育長

教育長の稲垣でございます。細田さん、ご質問どうもありがとうございます。

西尾市は本当に歴史とか文化の豊かなまちでありまして、教育委員会といたしましても、優れた文化や地域の歴史に触れる機会を市民の皆さんに積極的に提供していくことは大変大切であると考えています。

一方で、ご存知かと思いますが、市民の皆さんの寄附による美術博物館建設基金というものがございまして、これはいまだ建設に至る金額には随分遠い状況にあります。

そして、既に当市には登録博物館の有名な岩瀬文庫があったり、市の資料館、一色の学びの館、尾崎士郎記念館、文化会館のギャラリーなど展示施設も有しているわけではありますが、確かにできることなら美術博物館があればいいなと教育委員会としても思っているところであります。

しかしながら、市の財政状況の厳しい折、そしてまたこれから市内の小中学校の校舎をほとんど30校以上の長寿命化といたしまして、メンテナンスを毎年、年度ごとに行っていかななくてはならないと、そういう状況にありまして、現状の市の財源で新たな美術博物館を新設することは少し難しいのではないかなというのが実情であります。

市といたしましては、これまでも岩瀬文庫において茨木のり子の特別展を開催したり、あるいは彫刻家の山本眞輔氏の彫刻展を幡豆のふれあいセンター等で開催いたしまして、多くのお客様にご来場いただいているところであります。

よって当面は、このような形で既存の施設を活用しまして、今後も折に触れてできる限りたくさんの方の機会を捉えて、西尾市ゆかりの文化芸術作品を皆さんに見ていただける機会を提供してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

それでは、終了予定時刻が近づいてまいりますので、ここからの時間は自由意見の時間に切り替えたいと思っております。まちづくりに対するご提案、他にただいま市長から回答のあった関係、その他地域の困り事などご発言がありましたらお願いしたいと思っております。冒頭にもお伝えさせていただきましたけれども、寺津地区の方をまず優先にと考えておりますので、お願いします。

ここから市長が取り回しをします。市長が指名いたしますので、先ほどと同じように町会名とお名前をおっしゃってください。一人でも多くの方がお話しいただけるように、一人の方が幾つもの質問するようなことはご遠慮いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。発言は簡潔にまとめてお願いいたします。

では、市長、お願いします。

○市長

発言ある方は挙手でお願いします。グレーの方。

○本町（沖田）

本町の沖田と申します。

先日の市議会で、市長が学校教育のプールをどこにするかという発言がありました。それから、なぜ寺津にプールを造ることを断念したかということを見ました。一応市長の考えとしては、一色の役場跡に建てるのが一番いい答えだとおっしゃっていました。本当にそれが正しい答えかというのは疑問な点がありました。

あそこは津波災害の警戒地域です。津波浸水の避難地域です。標高は1.4メートルしかありません。津波が来たときの高さは、0.8メートルから1.5メートルです。すぐ南に13号台風の記念碑があって、冠水するという事は過去にもあったことです。

津波の高さというのは、普通の高潮だとか洪水と違って、1メートルの津波をまともに受けると致死率がどれぐらいか、皆さんご存知ですか。100%です。70%で7割の方が命を落とします。30%でも身動きが取れなくなる。だから30%の津波が来る時間までがこれだけの時間だと言って、危険を示すハザードマップにこれだけの時間までの間に避難してくださいという指示が出ているわけですね。

それだけでなく、特にすぐあそこの西側は一色の排水路が流れていますよね。あれは、いわゆる河川津波ということが発生する危険があるから、津波を避難するときにはそこを渡ってはいけませんよ。通常、津波の高さがこの辺りが1メートルです。時間は3時間かかりますと言っても、河川津波の場合はスピードが1.5倍速いです。それから、特に一色の排水路の場合は河口部が広がっていますから、流れてくる津波の量は2倍から4倍になるのです。おおむね1メートル冠水しますと言うと、実際に川のところは4メートル以上。しかもあの先、消防署がありますね。消防署のところに橋が架かっています。あそこに瓦礫がたまって、河川の洪水が来たときに、河川の津波が来たときに横に流れることは、もうこれは明らかです。ただ、ハザードマップとかそういうのは、そこまで計算していません。だから、この時間までなら大丈夫ですみたいなことが書かれているわけですね。

しかも津波が来る前に地震が起きます。南海トラフ、震度6強と予測されています。しかもあ

そこは伊那跨という地名でしたっけ。すぐ東側が前野新田、すぐ南側が前野下新田、つまり新田、新田で囲まれているということは、あそこがかつて干拓地であって、そのうち造成されて今の状態になったということで、地盤が弱いということは明らかなのところです。

そこに建てるというのは、確かに一色の皆さんの熱、私は実際に一色の会場を見たわけではありませんから、一色の皆さんの情熱があって、これで市長のほうはそれが一つの、かねてより皆さんの声で賛同があったものはなるべく積極的にという市長の姿勢は分かります。ただ、問題として、あそこは確かに警察もある、消防署もある、商工会もあって、一色の皆さんにとってはシンボリックな土地で一等地であるかもしれませんが、地形的であつたり、地質的であつたり、防災危機管理的にはあまりにも問題が多い土地なのです。

恐らく市役所のほうの建物の中に危機管理課、あるいはそれに関係する部署の方もいらっしゃると思いますけれども、今まで私が言っていたことに嘘があるというなら、後で反論していただいて構いません。

○司会（広報広聴課）

お話し中、すみません。沖田さん、時間の都合がありますので。

○本町（沖田）

ですけど、これはね、分かります。分かりますけど、子供たちの命がかかっているのですよ。すみません、本当に申し訳ないです。3年に一回しか会えなくなったら、この場で言うておかないと後々取り返しがつかないことになります。だから、技術的には可能だということで建てたとしても、何が起こるか分からないところに、あそこは大多数が、小学校の子供たちが使うのですよ。1年生の子だけで授業することもあるわけです。そういうところに技術的に可能だからと言って、そこにプールを建てる。実験台に子供たちの命を掛けるのはやめてください。そういうのは、とてもではないですけども受け入れがたいものがあります。

どうしても造るにしても、結局建てたら50年は維持するわけですよ。今、一生懸命に一色や吉良の方で津波避難タワーを造っていますよね。あれは、人命を守るためにあえて危険な場所に建てて、建物が、タワーが多少破損しようが、何だろうが、命を守るために建てるものであるからそれは構わないのですけれども、プールはそういうわけにはいかないですよ。建てたら50年は使わないといけない。津波避難タワーのときに、津波のときまでは何とかという、そういうものとは違いますから。だから、建てるのであれば、安全安心な場所に建てるというのが、これはもう絶対条件です。仮に被災した後でも、1階部分が流されてしまった。でも上のほうにプールが設置してあるから使えるでしょうと言っても、周りが瓦礫の山になっている。じゃあ周辺をどうするかと言ったら、まず一色の皆さんは土地を造成してくれ、生活基盤を整えてくれ。予算の話はさっきされましたよね。予算の都合で、あの段階でプールだけ先にちょっと予算付けてくれなんて通るわけがないじゃないですか。そうなると、結局大きく損害を与えて、プールは使えるけれどもそれが使えないということになってくると、かつて一つありますね。一色のB&Gプール。

最初、経年劣化になりました。台風で壊れました。そして周辺のボイラーとかの機器が壊れました。直しましたが、結局廃止したでしょう。だからそういうことになりかねることが既に前例としてあるわけですから。

ですから、建てるのであれば、理想を言えば、私は寺津小学校の場所が理想だと思います。ただ、寺津の皆さんが反対されたとか、アンケートでは寺津に造るなということがあったということです。あれはPFI計画の中でそういうあれがありましたよね。だから、その流れで一緒になってしまったものですから、私はひたすらそうじゃない、学校のプールだということを何度も訴えて、先日PFIの説明会のときにわざわざ私のほうに歩み寄ってくださって、PFIは撤回する

けど、プールは造ることにしました。ただし、寺津に造るとは限りませんというお話を受けたときに、私は安全な場所を選んでくれるなら、それはそれでいいと思っていたのですけれども、まさかあの場所に造るとは思わなかったです。

どうしても一色に造るといっているのであれば、私は一色中部小学校のところが高台ですし、あそこは避難場所ではなくて避難所なのです。

○司会（広報広聴課）

申し訳ありません。他の方も発言されたい方がありますので。

○本町（沖田）

申し訳ありませんけど、これはね。他の方も分かっていますけども。

○司会（広報広聴課）

すみませんけど。

○本町（沖田）

簡単に締めます。一度もう決めたからと言って突き進むのではなく、危機管理課の方、教育関係の方々、本当にあそこが安全な場所かということを確認して、それから寺津の皆さん、特に市議会議員の方におかれましては、もし再度、寺津でやっぱり建てたほうがいいかもしれないといったときには、どうか受け止めてください。皆さんは子供たちのためにあそこの運動場を守らなければいけないというのは分かりましたけれども、今度は子供たちの命がかかるわけですから。どうか一つそれだけ聞き入れていただければ。

次、恐らく来るときは、プールが何らかの形になっていると思いますので、一応意見は意見としてこのように申し上げておきます。

○司会（広報広聴課）

ありがとうございます。

市長、指名をお願いします。

○栄町町内会長（水野）

栄町の町内会長の水野です。

先ほど教育長さんのお話にあった総合記念館といいますか、美術博物館。財政上、今の状況ではできないということで、それは理解したつもりであります。この間、12月の広報にしおに西尾の偉人の方が何人か出ていました。12月の広報。ああいう発信を、例えば岩瀬文庫の中の1室が空いているところが、東側だったかちょっと分かりませんが、ああいうところを使って、そういう人たちのこういうようなことをなされた方々であるという情報発信といいますか、子供たちがよく行きますので、子供たちにも刺激になることだと思います。予算が無いなら無い中でそういうことをぜひ考えていただきたいなど、そのように思っております。

以上です。

○司会（広報広聴課）

ご意見ありがとうございます。

他にご意見等がある方。教育長、よろしくをお願いします。

○稲垣教育長

ご意見ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、子供たちが成長していく上でふるさとを知っていること、それからふるさとの偉人と自分と何らかのつながりをしっかりと持っていることというのはとてもいいことですので、ぜひこれからも、岩瀬文庫に限らず、いろいろな機会を捉えて、実は授業の中でもそういうことを扱って欲しいということを校長会の中でも私は申し出ておまして、そういう勉強であるとか、それから市の活動をしてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○司会（広報広聴課）

今、マイクをお持ちいたしますので、町内会名とお名前をお願いいたします。

○吉良町富好新田（蜂須賀）

吉良町富好から来ました。最後の機会だと思って、発言してよろしいですか。

○司会（広報広聴課）

少しお待ちいただいてもよろしいですか。寺津地区の方で発言される方がみえましたらお願いいたしますが、いかがですか。お時間は15分までとなりますので、お願いします。大丈夫ですか。

○西組（内田）

西組の内田といいます。

最初に市長の掲げる事業ということで、共生・共創というのは実にいいことではないかと思えます。少し具体的に、共生の代表の例えば外国人、共創は会社ですよね。どのように、何か考えられていることがあれば教えていただけるとありがたいです。

○市長

具体的なところと言うと、現状もやっていないわけではなく、ここで掲げているスローガンというのは、目指すべきあるべき姿として掲げている部分はあるのです。

障害のある、なしの話で言うと、障害福祉計画というものを3年に一度作っているのですけれども、その中で当事者の団体の皆さんなどに出させていただいて、適宜ここが問題だとか、ここを直して欲しいというようなご意見を頂いて、それを具体的に計画に反映させていって、毎年毎年、着々とやっているというところが一つあります。

あと、LGBTの話で言うと、パートナーシップ制度というのは、実は愛知県で一番最初に作らせていただいて、確かに申請件数はなかなか増えていないというところはあるのですけれども、当事者の方からお話を聞いている限りでは、市としてそれをしっかりと認めるのだという姿勢はすごく感じて、ありがたいという話はいただいていますので、そういったことをやらせていただいている。

また、外国人の方との共生というのは、結構今、悩ましい部分があって、今回多文化共生プランという、そのための計画を作ったわけでもありますけれども、実際にお話を双方から聞いていると、特に日本人側と言う言い方が変ですけども、ごみの問題とかでなかなか分別をしっかりとくれないんですよという話があったりするのです。そういったところについては、実際に外国人の方々との一番接点を持つのは多分雇用主だと思うのです。そういったところで企業側としっかりと連携を取っていくとか、そういったことが必要であろうと思っているのですけれども、まだまだ結構課題は多いところでもあります。そもそもの言語的なコミュニケーションをどうする

かという話もあるのですけれども、そこは国際交流協会などにもご協力いただきながら一つ一つやっているというところでもあります。簡単に紹介するとそういった形になります。

○西組（内田）

今、企業が雇っている外国人で、データの的に分かっていたら教えてほしいのですけれども、私が知っている企業の人に聞くと、直接企業が雇う人間は非常に少なく、ほとんどが派遣だと。従って、派遣に関しては責任もないし、強制力もないと、このように言われているのですけれども、どのように押さえられています。

○市長

僕が把握している限りで申し上げますと、外国人の方を、例えば実務研修生みたいな形で雇うケースというのは結構多いのですけれども、幾つかルートがあって、一つは管理団体というところを挟んで雇用する場合については、管理団体等で語学だとか生活文化について研修する義務があるので、一定の知識とかレベルは達成できているのだらうと思います。人材派遣を、一概に人材派遣が悪いと言うつもりは全くないですけど、ただ人材派遣についてはその辺の義務がないみたいなので、結果としてそこは穴になっていると言う言い方が変ですけど、なかなか来る外国人の方々が言語的な部分とか生活面でしっかりと対応できずにとすることは否定できないのかなと思っています。

○西組（内田）

パーセントは押さえられていますか。

○市長

そこまでは、うちとしても数字は持っていません。

○司会（広報広聴課）

それでは、最後の方にいたします。今、マイクをお持ちいたしますので、少しお待ちください。もう一度町内会名とお名前をお願いいたします。

○吉良町富好新田（蜂須賀）

吉良町富好新田です。蜂須賀といいます、よろしくお願ひします。

先ほど西尾市の生んだ作家、詩人、彫刻家、画家たちについてのお話があって、岩瀬文庫のギャラリーなどあるところを使ってというお話があったと思います。

今、文化会館が来年の6月からリニューアルされるということで、その1階をにぎわいのある場所にしたらどうかということで、協議会というのかそういう会議が何回か続けられています。私も参加させていただいているわけですが、そのときの私の意見としては、美術館がないということもあって、1階に大きな絵がたくさんあるわけです。あそこにここで名前が出た方達の作品もあるわけですが、相当古くて、替えられていないというようなこともあって、やはり皆さんがにぎわいを出すには絵も替えないと、なんだ、また西尾の絵かということで、大きい絵ほど替えるのは大変だと思いますけれど、そういうことではどうかねという意見を出したことがあります。

それから、先ほどギャラリーの話があったのですが、文化会館では、結局その場で会議を持たれた場合は1回だけの市民の意見を聞いているだけであって、今までずっと前からそういうことがあったのか私はよく知らなかったのですが、設計事務所の方も来て、話し合いをしたわけです。

が、もっと早くから、何か作る場合は意見をいろいろ出してもらえるとありがたいです。
以上です。

○市長

ありがとうございました。

文化会館の関係は、僕が知っている範囲でも3回、4回はワークショップとかをやっていて、僕もそういう方に集まっていたいて、ご意見は聞いていると思います。

まだ最終的にどういった形になるかは報告を受けていないのですが、ただギャラリー機能については、結構希望される声が多いと聞いています。そこが今の文化会館ではなかなか整っていないので、そこはやりますということは聞いていますので、充実できるのかなと思っています。

あと絵のことについては、担当がどう考えているかもありますので、現段階でこうするということは言えませんが、ご意見として承りましたので、よろしく願いいたします。

○吉良町富好新田（蜂須賀）

ありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

それでは、ここで自由意見の時間を終了させていただきたいと思っております。皆様、円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

閉会に当たりまして、市長がお礼のご挨拶を申し上げます

○市長

本日は限られた時間でありまして、積極的にいろいろご意見も出していただき、ありがとうございました。

こういった懇談会ですと、どうしても時間も場所も市の方で指定させていただいて、そこに来てくださいという形式になってしまうのですが、また後ほど説明があると思いますけれども、「出張・市長のどこでもトーク」というものを実は令和元年度に作りまして、これは時間も場所も決めていただいて、10人ぐらいのグループでと人数的なルールだけは作らせていただいたのですが、あとは市長来てくれと言っていただければ、僕のほうからお伺いするものであります。コロナ禍になってしまって、なかなか活用が最近できていないのですが、またしっかりと始めていきたいと思っておりますので、有効に活用していただき、懇談させていただければと思います。

また、他のやり方と言いますか、市民の声制度なども含めまして、皆様方の声をなるべく丁寧に聞いていく中で、最大公約数的に合意できるような形で市政運営を進めていきたいというのが基本的な考え方でありまして、必ずしもご希望どおりになるとは限りませんが、ご意見を言っていただくことは決して無駄ではなく、そこは真摯にお聞きしていく中で今後とも頑張っておりますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

○司会（広報広聴課）

最後に事務局から4点御連絡いたします。

1点目です。本日、資料と一緒にアンケート用紙をお配りしておりますので、アンケート用紙にご協力いただきまして、お帰りの際は、後ろの回収箱に入れてお帰りください。

2点目です。市長からも今、お話がありましたけれど、皆様の声を市政運営に反映するため、「市民の声」制度を設けております。本日その様式も添付しておりますので、ご意見等をまたお寄せいただければと思っております。

3点目です。本日配布資料の中に三つの資料を入れさせていただいています。

一つ目は、今、市長がお話ししました「出張・市長のどこでもトーク」です。

二つ目です。こちらは、最初の説明のところでもありましたが、住民票など各種証明書がパソコンやスマートホンからも取ることができるという「N i s h i oスマート申請」のお知らせです。

三つ目のチラシです。カラー刷りになっているかと思えます。市制70周年記念式典プレイベントで、西尾の偉人によるシティプロモーションのお知らせとなっております。12月1日から1月31日までの期間で西尾推し偉人総選挙の投票というものをやっております。それから、もう一つですけれども、偉人絵画の作品募集というものもやっておりますので、よろしくお願ひします。絵画につきましては、最優秀賞を1点ずつ選考いたしまして、式典で表彰させていただくとともに、宿泊券等の豪華副賞もごございますので、ぜひご参加ください。

最後4点目です。西尾市L I N E公式アカウントです。こちらも先ほど市長が説明いたしました。令和2年8月1日に開設いたしまして、子育て・教育、防災など市に関する様々な情報を発信しております。おかげさまで登録者数も10万人に達しました。それを記念したプレゼント企画も12月18日曜日まで実施しておりますので、この機会にぜひご登録いただいて、アンケートに回答していただくと応募することができますので、どうぞよろしくお願ひいたします。L I N Eの登録ですけれども、今日の資料の表紙のところにQRコードがついておりますので、それを読み取っていただくとお友達登録できると思っておりますので、お願ひいたします。

連絡事項は以上です。

それでは、これをもちまして「市長と語る市政懇談会」寺津地区を閉会いたします。

交通安全にご留意いただき、お気をつけてお帰りください。

本日はどうもありがとうございました。